

業務運営方針

●業務運営の基本方針（要旨）

沖縄のみを対象とする唯一の総合政策金融機関として、その役割を積極的に果たしていくため、令和6年度の業務運営方針においては、「現下の沖縄経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み拡大基調にある一方で、引き続き、コロナ禍による負債の増加や物価高騰、人手不足の影響等により、依然として厳しい状況に置かれている事業者も多くいることに留意する必要があります。かかる状況を踏まえ、コロナ禍により負債が増加した事業者や物価高騰等の影響を受けた事業者に対する生産性向上・経営改善・事業再生等の伴走支援をはじめ、事業者の成長力強化や事業再構築、スタートアップ支援等についても積極的に取り組み、経済・社会の発展及び沖縄における地域課題の解決に貢献すべく、国や県、各種支援組織との連携をより一層強化し、国内外及び沖縄における地域経済の動向や、地域特性を十分に反映させた業務を推進する」こととしています。

また、業務運営にあたって役職員は、民間金融の補完を旨としつつ、国や沖縄県の沖縄振興策をはじめ、国の経済対策、成長戦略、地方創生、働き方改革等にかかる諸施策を踏まえた政策金融機能を最大限発揮するよう努めるべく、以下の重点事項に取り組むこととしています。

●業務運営の重点事項（要旨）

① 沖縄公庫らしい役割・機能の発揮

- (1) 国や県の沖縄振興策と一体となった政策金融機能を最大限発揮し、人手不足への対応に向けた人材・生産性向上等への投資、子どもの貧困対策やひとり親支援等、沖縄の社会的課題の解決、雇用環境の改善、北部・離島地域の振興、駐留軍用地跡地の開発、リーディング産業をはじめとした各種産業の振興、地域人材の育成等の取り組みを推進します。また、コロナ禍により負債が増加した事業者や、物価高騰等の影響を受けている事業者に対しては、その実情に応じた生産性向上・経営改善・事業再生等の伴走支援に積極的に取り組みます。
- (2) 地域経済を支える事業者等の経営課題や沖縄の地域課題の解決に向けて、民間金融の補完を旨としつつ、行政機関・民間金融機関・各種支援組織との連携を一層強化し、ワンストップサービス機能を発揮した円滑な資金供給とコンサルティング支援に取り組めます。
- (3) 国の政策に基づき、中小・小規模事業者及び農林漁業者等の成長・発展に向けた支援をはじめ、創業・新事業、ソーシャルビジネス、海外展開、事業承継、事業再生、生産性向上、GX・DX、脱炭素化への支援等、多様な資金ニーズに適切に対応します。
- (4) 自然災害、感染症の流行、経済環境の変化等によるセーフティネット需要に対しては、総合政策金融機関の機能を最大限発揮し、機動的に対処してまいります。

② 業務の迅速・適切な執行と地域活性化への取り組み

- (1) 出融資、債権管理等における顧客対応においては、形式的な事象のみで判断することなく、経営実態や事業の特性等を十分に考慮するなど、顧客の立場に立った親身な対応を徹底します。
- (2) 顧客に対しては資金供給等の支援に留まらず、経営力向上等に資する情報の提供及び各種支援組織と連携した非金融支援についても積極的に行います。また地域経済への波及効果が期待される大規模プロジェクト等に対しては、早期からの出融資相談等を通して、事業化及び高付加価値化の支援に取り組めます。
- (3) 自治体等との連携を強化し、PPP/PFI事業の推進等により、地域における課題解決に取り組めます。また、大学等教育機関、シンクタンク等と連携した地域経済の分析や情報発信等に努めます。加えて、若年層への起業家教育を積極的に行う等、地域経済の活性化に向けた取り組みを推進します。